

農村の復旧は容易ではなかつた。幕府は、あまりに復旧困難な小田原藩領の一部に、代替地を与えて上知し、幕府の手で復旧の後に藩へ返却したほどである。しかし、膨大な火山灰は、泥流となって河川に流れ込み、幕府の力をもつてしても、氾濫を繰り返す酒匂川の治水に成功することはなかつた。以降小田原藩は、明治に至るまで、遂にこの打撃から立ちなおることはなかつた。その上、幕府も藩も財政難に向かつている時期であり、農村に救助金を出ししづり、自力復旧を強要した。

元禄の大地震から八十年を経た天明二年（一七八二）相模湾西部を震央とするM七・三の大地震が起り、小田原城下の侍屋敷一千軒が倒壊した。民屋の倒壊はいうまでもない。この前後、東北地方に始まつた気候不順による凶作は南関東に及び、加えて江戸では大火が相ついで飢民乞食が村方・町方に溢れ出た。しかもその凶作は数年に及んだ。史上に名高い天明の飢饉である。米価は高騰し、相模地方でも錢百文で一升以上も買えたものが六合五勺しか買えない有様である。この米価高騰に、町方の商人や村方の豪農のなかには、米の買占めをして巨利をはかるものがあらわれた。農民たちは打ちこわしをもつて、これに抵抗した。天明七年六月、小田原商人の宅に始まつた打ちこわしは、農山村に及んだ。とくに津久井県・愛甲郡の山村に起こつた打ちこわしは、主導者が土平治なる人物とされ、土平治騒動として、語り伝えられている。

天明からおよそ五十年の天保四年（一八三三）、またしても奥羽に始まつた天候不順による凶作が南関東に及び、米価は高騰し、加えて、八月一日に起こつた大風・大雨は、県域の作物に大損害を与えた。天保七年（一八

三六)に起こった大磯宿の打ちこわしを始め、米商や豪商の打ちこわしや、打ちこわし寸前の小前こまへ(小農)の集會が、各地で起こった。大坂町奉行与力大塩平八郎の乱は、大坂の出来事であったが、富士山麓に平八郎が出没したとの噂うわささえ流れた。

### 封建財政の破綻

封建財政は、米を基本とする財政システムである。貨幣経済が一般化した近世では、米経済が貨幣経済に圧倒されて行くのは、当然である。天災による一時的米価の高騰はあっても、

平時では、米価は下落の方向をたどり、諸色物価は高騰の方向に進んだ。しかも、年貢徴収率は延享年間(一七四四～一七四七)を境に下降をたどり、人口もまた相模国では減少傾向を示す。都筑郡王禪寺村(川崎市麻生区)や津久井県おおい太井村の荒川(津久井町)のように、明和期(一七六四～一七七二)を起点に、村中の中間層の分解がはじまり、この傾向は国内の村々へ波及していった。すなわち、幕府の殖産奨励策によつて、生糸・絞油等しぼりあぶらの手工業が村中で行われるようになり、現金収入を得る場所が身近に生まれると、田畑を離れ、賃稼ぎ、小作人化する者が生まれた。それにつれて、このような村民を相手とする小商いが続出し、従前の自給的な村落の様相は大きく変わり始めた。これはやがて、村内に様々な商人が生まれ、かなり本格的な商業活動を営む在方商人層を形成する。村民は村を越えて現金収入を求め、村中へも商品を運んで様々な人々が往来した。これにつれて、無宿渡世人が流入し、博奕を開帳するなど、反社会的行為も起こってきた。新興の在方商人と既得権を守ろうとする小田原等の都市商人との間に争いが起こるようになった。このような村方の動向に対応し、文化二年(一八〇五)幕



二宮尊徳画像

小田原市 尊徳記念館蔵

府は、勘定奉行に直属し、幕領・旗本領・大名領・寺社領等いっさいの行政区分をこえて、治安維持にあたる関東取締出役を置いた。この制度は、幕府にとって大いに有効であり、文化十三年（一八一六）組織を拡大し、文政十年（一八二七）には改革組合村を発足させた。これは約二十村を集めて組合を作り、その中心を寄場村とし、寄場名主を置いたものである。このようにして相模国には十三寄場、武蔵三郡には六寄場が設けられ、取締出役の任務は拡大された。一揆の鎮圧、米の買占禁止、歌舞・手踊の禁止、心学教諭、質素節約励行、農間渡世禁止等に

まで及び、村々のすみずみまで取締りの網をはりめぐらした。

米経済にたよる小田原藩財政の逼迫もまた避けることのできない状況であった。延享四年（一七四七）から寛政八年（一七九六）に至る約五十年間の小田原藩は、米価安の諸色高が常時の姿となり、加えて、再三の天災による年貢米貢納の減少と、被害復旧のための支出が追い打ちをかけ、藩財政は窮乏し、農村の荒廃は進んだ。二宮尊徳が、藩主の命によつて、藩財政再建の資料として作った「収納平均帳」によれば、宝暦五年（一七五五）から天保七年（一八三六）の八十二

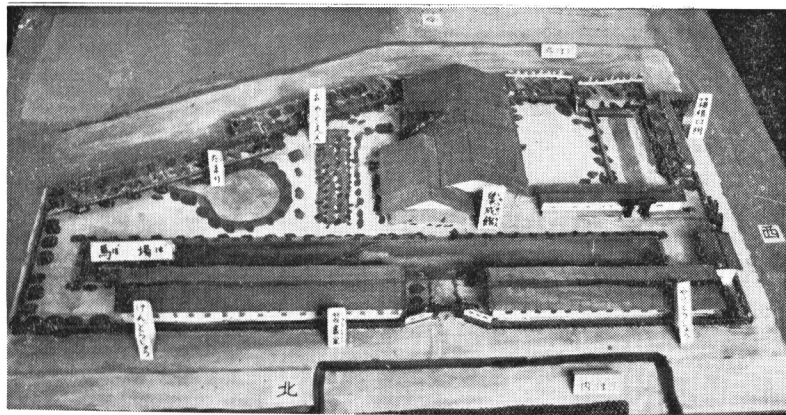


大久保忠真酒匂川で領民表彰

東京都 土屋昇氏蔵

千八百九十九両余で、このうち五万一千二百二十九両余は旧借の年賦返済金であった。こうした財政状況は、当然藩士への給与にも影響し、藩からの支給米は、正徳二年（一七二二）に表高の五割を削減したのに始まって、年々減額がはげしくなつて、天保十年（一八三九）には、ついに三分の一以下となつた。

年間の収納高の最高は、文政元年の十一万八千四百十俵余と永三千九百四十二貫余、最底は天明三年（一七八三）で米六万六千三十四俵余、金二千八百両余である。後者は明らかに天明の飢饉の影響である。また弘化二年（一八四五）の小田原藩の収支状況を見ると、収入は貢租米七万四千八百六十七俵、金一万五千九十七両余に対し、支出は、米六万七千二百五十二俵、金三万一千百七十四両余であつて、米は七千俵余りの余剰があるかわりに、金は一万六千両の不足である。甚だしい赤字財政である。この赤字は幕府その他からの借用金で賄い、安政四年（一八五七）の支出は、十五万三



集成館（復原模型）

小田原市 本町小学校蔵

このような小田原藩の危機的状況下に、寛政八年（一七九六）藩主に就いた大久保忠真ただまは、在位四十二年間に及び、国産方を設けて物産の開発に務め、学問所集成館を創設して藩士の教養を高め、領民の善人・孝行人を表彰するなど、藩政の改革に務めた。

しかし、寛政三年・享和二年（一八〇三）酒匂川は相次いで決潰し、さらに天保大飢饉の難は当藩にも及んだ。忠真は藩財政の再建を期し、一介の農民ではあるが、分家旗本桜町大久保氏の家政改革に成功をおさめ、経験豊かな二宮尊徳を登用した。

尊徳の仕法は、過去の藩財政を徹底的に調査し、それを基準に財政設計をたて、生活を合理化し、そして得た余分を社会へ還元するというものである。尊徳の小田原藩の仕法は、仕法が実施されないうちに藩主忠真が没し、藩内の尊徳反対派によって、弘化三年（一八四六）正式に廃止された。

尊徳仕法は旗本領や小藩領では効をおさめ、その信奉者によって継承され、全国各地へ拡大していった。しかし、以降の小田原藩は、献納金

近世を  
維新に至った。  
を上納させては脇差・羽織・袴・紋付・上下・苗字等免状を多発するばかりで、藩政にみるべきものもなく明治

# 近代





# 一 近代化の足音

## (一) 開国の舞台

### 海防問題に苦 しめられる

ロシア人の南下にはじまる外圧は、ロシア使節ラックスマンが、江戸入港を希望したため、海防は焦眉しやうびの急となった。老中松平定信は、江戸湾はロンドンに通ずるとの認識をもって、江戸

湾防備の見地から房総の地を視察したが、その成果が実施されない文化三年（一八〇六）、ロシア船がエトロフ島や樺太に侵入、暴行をはたらいたので、武力行動の恐れがたかまり、文化七年、幕府は、三浦半島沿岸を会津藩に、房総半島側を白河藩にその警備を命じ、江戸湾沿岸の要地に大砲の台場だいばを築いた。三浦半島をうけもつた会津藩は、観音崎（横須賀市）に陣屋を設け、多くの家臣を派遣して沿岸警備に当たらせた。その費用として幕府は、陸奥・越後の会津藩領の一部を上知させ、三浦郡・鎌倉郡で三万石の代替地を与えた。会津藩の代替地の年貢取り立てはきびしく、それまで数十年に一人ぐらいしかなかった死刑が、会津藩領となった十年間に死刑二十余人、鼻削はなそぎ・追放に処されている者は多く、賄賂わいろの多少によつて、仕置しむぎに差があるなど農民は苦しめられた。会津藩は文政三年（一八二〇）警備を解除され、その役は浦賀奉行に移され、非常の際には川越藩と小田原藩が出兵

近代  
することとなった。非常体制から警戒体制となったのである。しかし、年とともに外国船の来航は増加するの  
で、天保十三年（一八四二）、浦賀奉行中心の体制を改め、房総側を武蔵国忍藩、相模側を川越藩の警備担当とし

た。川越藩は、大津村（横須賀市）に陣屋を構え、百四十五人の藩士を配置し、公郷村（横須賀市）沖の猿島台場・  
観音崎台場・旗山台場にも配備し、非常時の動員には、三浦半島の藩領地の名主ら村役人に、苗字帯刀をゆるし  
て、彼らを通じて農民・漁民を総動員する体制をつくった。弘化三年（一八四六）、アメリカ東インド艦隊司令長  
官ビートルが野比村（横須賀市）沖に停泊したとき、川越藩が相模領の全村に課した動員数は、鴨居陣屋で舟三千  
六百五十七艘、水主・水夫四万六千六百三十三人、馬百四十五疋、この外、三崎陣屋で舟千百十一艘、水主・水夫  
一万四千三十五人・馬四十二疋であった。艦隊は十日ばかり停泊したが、その間、陸上では警備のために昼夜を  
わかない騒動で、漁師・百姓も大いに疲れて、難渋したのである。

翌年幕府は、相模側に彦根藩、房総側に会津藩を加えた。彦根藩には、川越藩の相模領の四か村が与えられ  
た。彦根藩は三浦郡野比・長沢辺から鎌倉郡腰越（鎌倉市）・片瀬村（藤沢市）の警備を引きつぎ、三浦郡上宮田村  
（三浦市）に陣屋をおき、藩士三百四人、川越藩から引きついで三崎陣屋には百十四人を駐在させ、名主ら村役人  
に命じて、人足二千七百二十三人を動員する体制をつくった。

嘉永六年（一八五三）アメリカ東インド艦隊司令長官ペリー来航のときには、幕府は、旗本にも出陣準備を命じ  
た。日ごろ武具兵員が不足していた旗本は、有力農民を家臣に仕立て、領民に軍役を課し、兵糧米や軍用金を徴

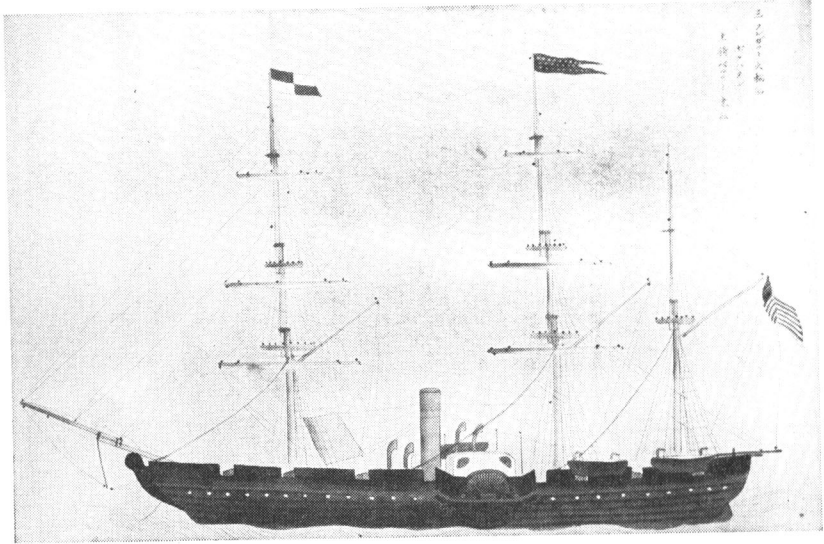
発した。その結果、海防の重圧は、県域内の旗本領にも及んだ。

後に海防警備の藩は、川越藩が熊本藩に、小田原藩が萩藩はぎに代わったが、これらの藩も舟・水主・水夫らを、相模国内に与えられた代替地で調達する点に変わりはなかった。藩士らの支配はきびしく、農民漁民の苦しみは、つのるばかりであった。わずかに萩藩だけは、相模領の民政に力をそそぎ、後日、村々からその支配の継続を願っているのは、例外的である。

#### 日米和親条約 は横浜で締結

安政元年（一八五四）、ペリーの率いる艦隊は、前年の約束に従って再び来航して、一月十四日は横浜で締結。江戸湾外に到着し、湾内に深く進入して小柴村こしば（横浜市金沢区）沖に停泊した。幕府は、急いで警備地域を品川（東京都）までひろげる一方、ペリーには浦賀を交渉地とすることを要求したが、ペリーはこれを拒み、威嚇の意を含めて、生麦（横浜市鶴見区）・大師河原沖（川崎市）まで進入した。幕府は遂にペリーの主張を入れて、横浜村を交渉地とすることを承諾し、浦賀に建設したばかりの応接所を、横浜市の現在の県庁所在地付近に移し、三月三日、和親条約を結んだ。条約は十二条から成り、今後の日米親善を約し、下田（静岡県）・箱館はこだて（北海道）の開港、相互の漂着民の返還及び待遇、アメリカ船に対する薪水・食糧の供給、外交官の下田駐在、最恵国待遇の承認などをとりきめた。これは一般に神奈川条約と呼ばれ、鎖国体制が打破される最初の条約であった。任を果したペリーは、六月一日帰国の途についた。

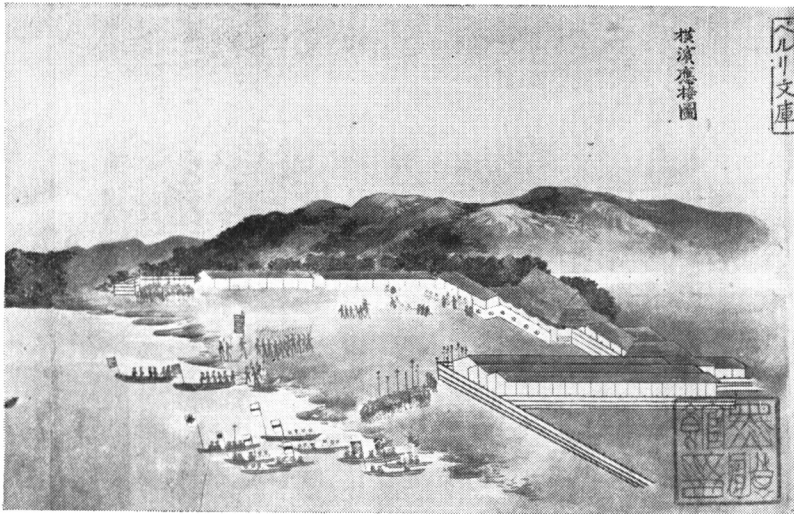
アメリカに引きつづいて、イギリス・ロシア・オランダとの間に和親条約が結ばれた。これらの締結の場所



ポーハタン号

県立文化資料館蔵 (山口コレクション)

は、横浜ではなかったが、条約締結の最初の場所が横浜であったことは、横浜に近代的地位を与えたといえる。それは安政五年（一八五八）の日米通商条約に実現した。このころから急速にたかまつて来た攘夷論じやういにも拘わらず、列強、とくにアメリカの強い圧力の下に、もはや三百年にわたる鎖国の維持が困難と判断した幕閣は、安政五年六月十五日、日本側全權の井上清直らは、神奈川沖に停泊する米艦ポーハタン号上においてアメリカ総領事ハリスとの間に日米修好通商条約の調印を行った。全文十四条から成るが、眼目は、下田・箱館のほか神奈川・長崎・新潟・兵庫の開港、江戸・大坂の開市場、各開港場における居留地の設営、日本役人の立合いのない自由な貿易等である。アメリカ人の治外法権を認め、日本は関税自主権を失うなどの不平等条約であったが、これで日本は近代的国際関係の第一歩を踏み出した。ほぼ同様な内容の修好通商条約を、オランダ・ロシア・イギリス・フランスと、



横浜応接図

新潟県 黒船館蔵

江戸で締結した。

こうしてわが国近代化の幕が、県下を拠点にひらかれようとする時期に、天災地変は相変わらず相武の地をおそい、コレラの流行さえ加わって、海防の労役に苦しむ農民・漁民の不安を倍加した。安政二年（一八五五）十月二日、江戸を中心に起こったマグニチュード六・九のいわゆる安政の大地震は、県下にも甚大な被害を与えたが、旗本領の多い県域の人々は、江戸にある旗本邸の復旧に奔走しなければならなかった。翌年八月には、県下は大暴風雨に見舞われ、相模湾・江戸湾沿岸は風雨と高波の被害を生じ、例えば市場村（横浜市鶴見区）では、家数百二十九軒の内、全壊三十軒、半潰れ十六軒、潰れ小屋五十五軒に達した。

これに追い打ちをかけたのが、安政五年七月、西方から箱根を越えて小田原宿に入り、たちまち関東一帯にひろまったコレラである。黒船のもち込んだ疫病と考えた人々は、寺社

に祈禱し、赤紙呪いに狂奔した。幸いコレラは、寒気の到来とともに鎮静した。

### 神奈川奉行 と居留地

幕府は修好通商条約の締結によって、外国関係のすべての事務を取り扱う外国奉行を設けたが、横浜開港とともに、酒井忠行以下五名の外国奉行に神奈川奉行兼任を命じた。そのうち二名を半

年交代で横浜在勤にしたが、元治元年（一八六四）、初めて専任の神奈川奉行をおき、松平康直、都筑峰輝を任命し、奉行所預所として、横浜町・戸部町・太田町・吉田町・北方村・根岸村・本牧本郷村・神奈川町・生麦村・保土ヶ谷町など二十七か町村一万三百二十石余を定め、奉行の下に、戸部役所と横浜運上所を設けた。戸部役所では、預所の貢租徴収、預所内及び外国人遊歩区域（条約により十里四方の遊歩が認められた）内の風俗取締り、道路の普請、検使檢察裁判、百姓町人の出願事項等の一般的な行政事務を取扱った。横浜運上所では、税務事務を中心に、外国艦船の入出港手続、貿易・洋銀引替、外国人取締り・応接などを担当した。幕府は九万六千両を投じて、神奈川奉行所・運上所、波止場を建設した。諸外国は開港場について、条約にしたがつて神奈川を主張したが、幕府は、神奈川は宿場のため日本人との間に紛争が起こることを恐れて、漁村であった横浜を都市計画に基づいて新しい都市として整備を進め、開港場横浜の出入口に関門を設けたので、以後、俗に関内と呼ばれるようになった。

関内に最初の商館を建てたのは、イギリスのジャーディン・マセソン商会で、英一番館と名付けられた。三、四年後には、外国商館は百十番に及んだ。また外国奉行水野忠徳は、三井八郎左衛門に、横浜本町二丁目へ、呉

服と金銀両替店を出させるなど、商人の出店を勧誘したので、江戸から三十四軒、神奈川宿から十二軒、保土ケ谷宿から六軒の出店ができ、神奈川奉行所も二十棟の役所を建設して、横浜の街は次第に体裁をととのえた。

同時に、貿易も驚異的な伸展を示した。開港後の半年間は、輸出洋銀四十万ドル、輸入十万ドルに過ぎなかったものが、翌年の万延元年（一八六〇）には輸出三百九十五万ドル、輸入九十四万ドル、文久元年（一八六一）輸出二百六十八万ドル、輸入百四十九万ドル、同二年輸出六百三十万ドル、輸入三百七万ドル、慶応元年（一八六五）には輸出入とも一千万ドルを越えて、輸出一千七百四十六万ドル、輸入一千三百十五万ドルとなった。輸出躍進の中心となったものは、絹と蚕種と茶であった。絹の産地甲州（山梨県）や上州（群馬県）から横浜に通ずる街道は絹や生絹の商人の往来が盛んで、シルクロードの觀を呈した。絹につぐ茶は、産地の者や都市商人が、産地で買い集めて横浜に直送したもので、とくに伊勢（三重県）と駿河（静岡県）の茶商人が活躍した。

## (二) 神奈川県の成立

### 貿易繁昌の裏側

急激な外国貿易の伸展は、物資の横浜集中を招き、国内の需要を賄っていた諸物資は逼迫ひっぴやくして物価は高騰し、安政の大地震にうちつづく大暴風雨による米価の高騰に拍車をかけた。万延元年（一八六〇）、藤沢宿では米価が二倍にも高くなり、一兩に四斗四升ともなつて、多くの餓死者が出る有様

代で、富裕者や村名主が穀類や金銭を施行するものもあつたが、追いつかず、慶応元年（一八六五）には一両につき二斗六升、翌年には一斗八升となった。ついに県下各地で打ちこわしが発生した。武蔵国秩父郡名栗村（埼玉

県）に起こった武州一揆は、その勢三千人に及び、北は上野国（群馬県）、南は多摩郡の青梅・福生・田無（以上東京都）に及んだが、幕府は農兵を動員してようやく鎮圧した。

その一方、横浜居留地の発展は、攘夷論者を刺激し、討幕論と相乗して彼らの活動を過激化し、横浜・兵庫の周辺では多くの外人殺傷事件を引き起こした。万延元年一月二十五日、横浜でオランダ人デニボスとゲツケルの二人が殺害されたが、江戸では三月三日伊井直弼の殺害、十二月二十五日江戸三田でのアメリカ人ヒュースケン暗殺、文久二年（一八六二）一月十五日老中安藤信正の傷害事件などが相ついで起こった。八月二十一日には、生麦村（横浜市鶴見区）では薩摩藩土によるイギリス人殺害事件が発生した。

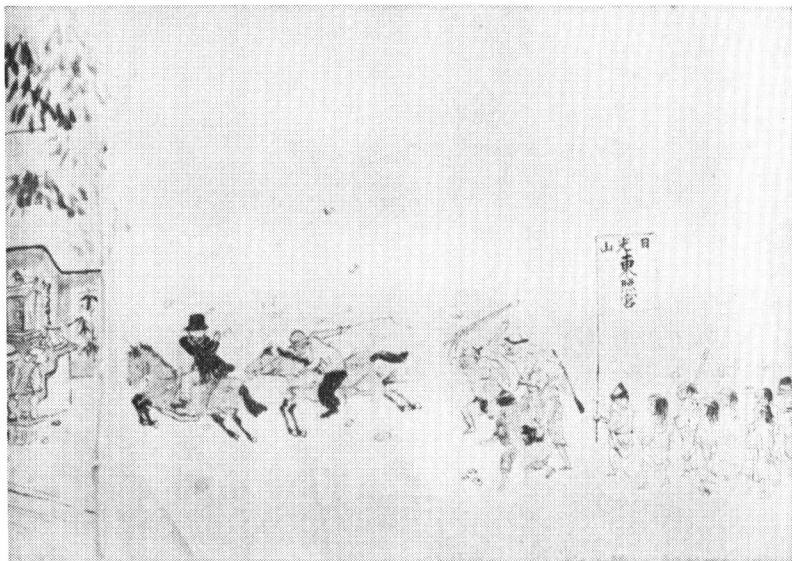
こうした世情物騒のさなか、突如として、いずこからともなく、伊勢神宮の御祓札をはじめ、さまざまな神仏のお札が降り、民衆が「えいじゃないか」と囃しながら踊り狂う騒ぎが東海道筋にはじまって東西にひろまり、県下でも慶応三年（一八六七）十一月に小田原に始まり、十一月六日藤沢宿、八日に山西村（二宮町）、十五日に横浜に波及した。横浜では、神仏のお札が降ると、店先へそのお札を飾り、往来人へ投げ餅をしたり、中には幟を立てた。幕府は鳶人足などを置いて横行の所業に及ぶ者もあるというので禁令を出したが、施物を出すのは勝手次第、往来へ飾り物や投げ餅をするのは、通行の妨げになるから三日間限りと指示している。



高座郡柳島村（茅ヶ崎市）のある家では、十一月三日、海に浮かんでいた水天宮のお札を拾って来た孫が、一日には、藤沢宿で旅人から南都東大寺八幡宮の鏡影を貰って来たが、さらに十四日の夕方には、日光山開運大黒天のお札が空中から降って、庭の楓の葉にとまった。十五日、家ではこの三つのお札を一祠に祀り、米俵に酒樽を据え、村中の老若にすすめ、子供らに赤飯を振舞った。僧侶が来て読経し、家中大喜びであった。十七日には、孫をはじめ、村中の者が伊勢参りに出かけたが、人数がふくれあがって六十余人になり、二十八日両神宮に参拝し、十二月九日に帰郷した。

「えいじゃないか」の騒ぎについては、いまだ説明が十分されていない。お札の中には、「異人退治」と書いたものもあることから、これを尊王攘夷論者の仕業とする説もあるが、お札の降下が、人為的なことは疑いなく、しかも、それを特定の人たちに限定することは出来ないことは明らかである。ただお札が降った家では、祭壇を設けて祀り、人々を招いて大盤振舞いをしたり、貧困者に施行したりした。「えいじゃないか」と囃して、これらの施行をうける民衆に、口から口へと伝えられる風説の中には、貧困者を救うために米や金が施されること、米を買い占めしていた穀屋が火事で焼けたとか、米俵が一夜のうちに紛失したという話が多い。米価高騰に苦しむ民衆の救済のために、仕組まれたものであるともいえる。

しかも、柳島村のある家のように、降るお札の神仏は雑多であっても、結局、伊勢参りで落着するところに、幕末に民衆の間に流行した「お蔭まいり」の変形したものと見ることが出来る。



外国人に投石する「えいじゃないか」の人々

藤沢市 堀内久勇氏蔵

幕府倒壊と相  
武の旗本たち

「えいじゃないか」が、東海道・山陽道  
(中国筋)・北海道(四国)とひろい範囲につ

づいている最中の十月、十五代將軍徳川慶喜は大政を奉還  
し、七百年の武家政治は終結を告げた。

大政奉還のあと、鳥羽伏見の戦に敗れて江戸に帰った慶喜  
は、旗本に対して、随身の自由をみとめ、旗本御家人たちに  
対し、家族とともに知行地へ土着することを許した。朝廷で  
も、朝廷に帰順する旗本は朝臣とし、旗本で朝臣となる者の  
禄制ろくせいを定めて受け入れ体制をととのえた。県下に知行地をも  
つ多くの旗本は、朝臣となる道をえらんだ。愛甲郡田代村  
(愛川町)・高座郡栗原村(座間市)の地頭太田氏(三千石)、高  
座郡上溝村(相模原市)・倉見村(寒川町)等の地頭佐野氏(三  
千五百石)、大住郡上糟屋村(伊勢原市)・田村(平塚市)の地頭  
間部氏(千五百石)らは、その代表的なものである。しかし、  
徳川家の宗家をついだ徳川家達が駿府に移封されると、これ

に従う旧旗本も少なくなかった。朝廷は、朝臣とまらない旗本の知行地を没収した。もちろん慶喜のすすめる帰農の道をえらんだ者もあることは、いうまでもない。

将軍家の大政奉還は、これによって長年の支配者であった武士階級が、一挙に消滅したわけではない。国政上の命令のすべてが、朝廷から発せられるという政治上の変革である。多くの大名は、この変革に恭順の意を表した。

こうした中で、小田原藩は官軍の東征によって一旦恭順を誓いながら、藩論が動揺し、一時江戸の彰義隊に呼応する遊撃隊を迎え入れたりしたため、箱根戦争の罪を問われて、藩主大久保忠礼ただあやの永蟄居えいちきよと家老の処分を受け、所領も十一万三千石から七万五千石に削減された。そして、明治二年（一八六九）六月の版籍奉還後には、藩主忠良（忠礼の養子）が小田原藩知事に任命され、旧藩士を執政以下そのまま藩知事のもとで藩政に当たることになった。

荻野山中藩は、官軍に対して恭順を誓ったため、本藩の小田原藩とちがって減封をまぬがれたが、明治元年（一八六八）九月、所領の大半を占める駿府・伊豆両国の領地九千八百九十石の土地を命じられ、代わりに相模国愛甲郡に代替地を与えられた。その新領は愛甲郡戸室村とむろ（厚木市）以下二十四か村で、旧領中荻野以下六か村と合わせて、総高一万三千六百八十四石となった。版籍奉還後は藩主大久保教義が藩知事に任命され、山中陣屋を山中民政局と改称した。武蔵金沢藩（横浜市金沢区）は、六浦藩と名称をかえ旧藩主米倉昌寿まちなかが知事となった。

横浜及びその周辺を支配していた神奈川奉行の戸部役所は戸部裁判所、横浜運上所は横浜裁判所と改称して事務を引きつぎ、つづいて両所を合わせて、神奈川裁判所と改称した。慶応四年（一八六八）六月十七日、神奈川裁判所を神奈川府と改め、裁判所総督東久世通禧を府知事に任命し、その管轄区域を、東は六郷川、西は酒匂川、南北を直径十里の地と定めた。相模の南部と東部の大部分を占めることになる。明治元年九月二十一日、行政官は神奈川府に対し、「府ヲ県」とするよう達し、ここに神奈川県が誕生したのである。知事は東久世通禧をへて寺島宗則が知県事に任じられた。

この県の中に、伊豆葦山（静岡県）に陣屋をもち、県下にも支配地をもつ、旧幕府代官江川氏の支配地葦山県がある。江川氏の寛政四年（一七九二）の支配地は、伊豆国那賀郡等三郡、相模国足柄上下・大住・洵綾郡等に五万四千五百七十一石、その他伊豆・甲斐等にも領地を持つ、江戸時代有数の代官で、幕末海防問題がおこると、時の代官英龍が葦山に反射炉をつくったことでも有名である。この代官支配地を、明治元年六月二十九日、葦山県とし、相武の分を東京芝新銭座の所管とした。

明治二年（一八六九）六月の版籍奉還は、中央・地方の官名と職制を新しい名称にぬりかえ、府藩県の三治体制をしいたが、藩では旧藩主が藩知事に任命されるなど、その実体は藩政の延長に過ぎなかつた。加えて、各藩とも前代以来の藩財政の逼迫が続ぎ、藩政に行きづまりを生じて廃藩を申し出るものが相次いだ。

こうした風潮に乗じて、新政府は明治四年七月十四日、薩長土肥四藩の武力を背景に、廃藩置県を断行し、全

国的中央集権体制への途を開いた。藩の名称を県に改め、県知事には政府の新官僚を任命して、旧藩主は東京に移住させた。廃藩当初は、藩名と藩域がそのまま県へ移行したために、神奈川・小田原・荻野山中・六浦の四県であったが、同年十一月に全国の府県の廃合を行い、神奈川県は次の二つの県に整理統合された。すなわち、旧神奈川県と六浦県を統合し神奈川県とし、小田原県と荻野山中県を統合し、それに葦山県管轄の伊豆国を加えて足柄県とした。この新県を郡別に見ると、神奈川県は相模国三浦郡・鎌倉郡、武蔵国橋樹郡・久良岐郡・都筑郡と多摩三郡の計八郡からなり、一方の足柄県は足柄上郡・同下郡・高座郡・大住郡・愛甲郡・洵綾郡・津久井郡の計七郡と伊豆国四郡からなっていた。両県の県庁は横浜と小田原（葦山には出張所）に設けられた。なお廃藩置県と同時に、県内に点在していた品川・烏山・生実・西大平・佐倉など他県の飛地も整理統合された。当時の神奈川県は人口は十万六百余入、石高約三十三万石、足柄県は人口六万八千余人、石高約二十六万石であった。

明治四年（一八七二）の廃藩置県で、全国は三府七十二県となったが、同九年には第二次の大廃合が行われ、三府三十五県となった。この時本県も、足柄県が廃止されて相模国の七郡が神奈川県に、伊豆国四郡が静岡県に編入された。また明治二十六年（一八九三）には、三多摩分離によって多摩三郡が本県から東京府に移管されて、現在の神奈川県が最終的に確定した。

この三多摩分離の理由は、東京府にとつては急速な都市的膨脹、人口増大により水資源として多摩川上流を確保することが必要であること、交通・地形上の理由などがあげられているが、しかし、三多摩は自由民権運動の